

まんてん吉祥寺 通所介護重要事項説明書

株式会社 ファーストステップ

令和8年9月改訂版

<通所介護重要事項説明書>

1 事業所概要

①事業所情報

事業所名	まんてん吉祥寺
本社所在地	東京都武蔵野市吉祥寺南町5-8-26 ターニングビル101
連絡先	0422-24-7004
管理者名	山田康一
サービス種類	地域密着型通所介護/介護予防・日常生活支援総合事業 (通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、残存機能の維持向上を図るためのアクティビティー、レクリエーションその他必要な介護業務を行います。)
利用人数	18人
介護保険指定番号	1373302254
サービス提供地域	武蔵野市・三鷹市・杉並区

※サービス提供地域に関して、提供地域外の方はご相談ください。

②営業時間（サービス提供時間）

平日	午前9:00～午後6:00（午前9：15～午後5：15）
土曜日	午前9:00～午後6:00（午前9：15～午後5：15）
定休日	日曜日

③職員体制

	常勤	非常勤	合計
管理者	1名	0名	1名
看護師	1名	1名	2名
生活相談員	0名	2名	2名
介護職員	0名	5名	5名

④事業計画・財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者様及びそのご家族様にとどまらず全ての方に対し、要望があれば閲覧することができます。

⑤事業目的・運営方針

事業目的	地域社会における公の場の提供の一環としての通所介護施設を運営し、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とします。
------	--

運営方針	場の提供を通じて地域社会における世代間の交流を促し、地域活性化へ貢献します。その一環として地域社会の生活者（利用者）に対して、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じた自立した日常生活を続けられるために必要な援助を行います。
------	---

2 施設サービス概要

介護保険給付サービス

食事	安全な食材を使って、事業所内のキッチンで手作りして提供します。
排泄	車いす対応と通常タイプのトイレがあり、ご利用者様に応じて適切な援助を行います。
アクティビティ	ご利用者様の有する残存機能の維持向上を図り、またリフレッシュしていただくため 午前と午後に職員指導の下、体操を行います。
レクリエーション	専門家による有料プログラムを用意しています。音楽療法、お菓子作り、フラワーアレンジメント、書道です。また、アクティビティレクとしてチェアヨガなど専門の講師を呼んで楽しみながら体を動かしていただいています。通常のレクリエーションでも、機能訓練に即した内容で、かつ楽しんでいただけるものを職員が提供しています。また、サロンコンサートや落語などのイベントを年に数回開催いたします。
送迎サービス	ご自宅と事業所間の送迎を行います。

3 利用料金

①利用料金 （令和6年4月改正） ＊各単位数に地域単価を掛けた金額がご利用料金になります。

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
所要時間6時間以上7時間未満	678単位	801単位	925単位	1049単位	1172単位
所要時間7時間以上8時間未満	753単位	890単位	1032単位	1172単位	1312単位
所要時間8時間以上9時間未満	783単位	925単位	1072単位	1220単位	1365単位

合支援事業対象者（送迎あり3時間以上）	380単位	地域単価	3級地（武蔵野市）	10.68円
---------------------	-------	------	-----------	--------

※合支援事業対象者は月に4回までのご利用となります。

処遇改善加算＊	1カ月の利用合計単位数×12.5％
入浴加算（入浴ご利用の場合）	入浴加算Ⅰ 40単位 ／ 入浴加算Ⅱ 55単位

＊処遇改善加算については令和8年6月改定

②自費を頂くもの（介護保険適用外）

昼食代（飲み物、おやつ代含む）	1食につき	1,100円（食費800円/飲み物、おやつ代300円）
レクリエーション、材料費	専門家による有料プログラムおよび 材料費のかかるもののみ	音楽療法、書道、チェアヨガ、お菓子作り 800円/回 フラワーアレンジメントは花材込みで900円/回 コンサート、寄席、マジックショーなどのイベントは900円/回
リハビリパンツ/パット	基本各自必要分持参	持参分では不足した場合実費

③キャンセル料金

お客様のご都合や体調不良などで利用中止となる場合でもキャンセル料は必要ありません。ご利用中止する場合には下記の連絡先に至急ご連絡ください。当日キャンセルの場合は昼食代をいただく場合があります。

連絡先	電話番号：0422-24-7004
昼食代をいただく場合	1. ご利用日の前営業日の18時までにご連絡いただいた場合 無料
	2. ご利用日の前営業日の18時以降のご連絡の場合で、体調不良以外のご利用者様都合の場合。

④料金の支払い方法

毎月月末締めとし、翌月10日前後に請求金額をお知らせいたします。

お支払方法は毎月２０日にご指定口座より引き落としをさせていただきます。

4 非常災害時の対策

非常災害時には、防火管理者の指示のもと対応を行います。

設備	個数
誘導灯	2か所
非常通報装置	あり
消火器	あり
避難口	2か所

カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しております。

また、年2回の避難訓練を実施しております。

消防計画等：消防署への届出日：令和元年９月１８日

防火管理者：山田 康一

5 当施設を利用する際に留意いただく事項

《体調不良時の対応》

・ 血圧や体温がいつもの利用と明らかに違う時、風邪症状や嘔吐・嘔気・下痢等の症状があった時、既往歴のない意識消失等、受診の必要性があると思われる症状があった時は、ご自宅に帰っていただき、ご家族様より様子を見ていただく場合があります。

デイサービスでは、病院受診の対応はできませんのでご了承ください。

・ 他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。治癒するまでサービスの利用はお断りさせていただきます。

《居室・設備・器具の利用》

・ 居室および共有施設、敷地を本来の用途に従って利用してください。
・ 故意に、又はわずかな注意を払えば避けられたにも関わらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご利用者に自己負担により現状に復していただくか、相当の代価をお支払いいただく場合があります。

《飲酒・喫煙》

施設内は全面禁煙です。サービス提供時間内は飲酒はできません。

《迷惑行為等》

騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。

《宗教活動・政治活動》

施設内で他の利用者や職員に対する宗教活動、政治活動及び営利活動を行うことはできません。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

7 事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の所在する市町村、利用者のご家族、利用者に係わる居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

8 サービスに関する苦情

【弊社お客様相談窓口】

苦情相談窓口担当	管理者 山田康一
受付日	月曜日～土曜日（ただし日曜日・12月29日から1月3日までを除く）
受付時間	午前9:00～午後6:00

【その他】

武蔵野市	高齢者支援課	電話番号：0422-60-2525
東京都	国民健康保険団体連合会 （苦情相談専用）	電話番号：03-6238-0177（土・日・祝日除く 9時～17時まで）

【会社概要】

社名	株式会社 ファーストステップ
代表者	代表取締役 山田 裕美
事業内容	地域密着型通所介護事業／介護予防・日常生活支援総合事業

9 虐待の防止について

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催とその結果の周知（1年に1回以上）
- (2) 虐待の防止のための研修の定期的な実施（1年に1回以上）
- (3) 虐待防止に関する責任者の選定

虐待防止に関する責任者 施設管理者 山田康一

10 身体拘束の適正化について

- (1) 事業者は、サービスの提供に当たっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）と行いません。
- (2) 事業者は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録するものとします。
- (3) 事業者は、身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。

ア 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の定期的開催及びその結果について従業者への周知徹底（1年に1回以上）

11 第三者による評価の実施状況

第三者評価の実施：なし

実施した直近の年月日：該当なし

実施した評価機関の名称：該当なし

評価結果の開示状況：該当なし